

平成30年度 第4回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会会議録

日 時：2019年（平成31年）1月21日（月）9：30～11：30

会 場：藤沢市役所本庁舎7階 7-1・7-2会議室

出席者：高山代表、河原副代表、儀保委員、郡部委員、齊藤委員、澤野委員、
種田委員、富安委員、西村委員、向井委員、森山委員、山野上委員
計12名

事務局：障がい福祉課（安孫子、鈴木（隆）、加藤、寒河江、佐藤、鎌田、鈴木
（俊）、杉山）

片山福祉健康部長

福祉事務所長兼生活援護課長（矢後）

地域包括ケアシステム推進室（平井、三ツ井、糊澤）

福祉健康総務課（蓑原）

子ども家庭課（大庭、安田）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田） 計17名

欠席者：なし

傍聴者：2名

（事務局：安孫子参事）

それでは定刻となりましたので、早速始めさせていただきたいと思います。
傍聴の方も既にご入室いただいておりますが、傍聴の皆様におかれましても、
委員会の円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。

ただ今から、平成30年度第4回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会
を開催させていただきます。本日はご多用のところご出席をいただきましてあ
りありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます障がい福祉課の安孫
子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。年が明けてだいぶ日も経っ
てしまいましたが、今回が年明け初めてということですので、委員の皆様、本
年もどうぞよろしくお願い申し上げます。議事に入らせていただく前に、本日
の委員の出欠の状況および資料について確認させていただきます。

（事務局：鈴木（俊）主任）

本日、向井委員、森山委員より遅れて出席になる旨、事前にご連絡をいた
だいております。続きまして資料の確認に移らせていただきます。事前に配布さ
せていただいている資料からご案内させていただきます。資料1-1『きらり
ふじさわ』モニタリングシート平成29年度実績（案）になります。続きまし
て資料1-2第4期藤沢障がい福祉計画モニタリングシート確定値、資料2『き
らり ふじさわ』中間見直しモニタリング指標一覧（案）、資料3-1ライフス
テージにおける支援課題について（全体まとめ）、資料3-2本人の意思決定支

援を尊重した支援に関するアンケートおよび実践事例報告書（案）、資料4 藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会の実施状況について、ここまでが事前に配布させていただいている資料になります。続きまして、本日机上に配布させていただいている資料のご案内に入らせていただきます。資料4 別紙平成30年度藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会委員名簿、続きまして、右上に当日配布資料とあります、発達障がいに関する協議の場の設置に向けた準備会、平成30年度実施状況の報告になります。続きまして、ご家族などの急な不在に備えて、というご案内が1枚、市民講座、成年後見基本の「き」、ということで、成年後見制度のご案内が1枚。最後になります、平成30年度第3回障がい者計画・障がい福祉計画検討委員会の会議録の案になります。こちら修正がある場合は、2月4日月曜日までに事務局までご連絡をお願いいたします。配布の資料は以上となります。不足等ございますでしょうか。以上となります。

（事務局：安孫子参事）

それでは議事に入らせていただきます。なお、会議の記録を作成する関係上、録音をさせていただきますことをあらかじめご了承くださいと思います。また、ご発言の際にはマイクをお届けいたしますので、お名前を仰ってからご発言くださいますようお願いいたします。それでは、ここからの進行につきましては、高山代表をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

（高山代表）

皆様おはようございます。新しい年が始まりました。どうぞよろしくをお願いいたします。こちらの計画検討委員会も年度のまとめというような時期ですので、今日もたくさんのご報告をいただくということで、事前資料もかなりボリュームの多いものでした。目を通すのも結構大変だったと思いますけれども、丁寧にご報告をいただきまして、時間の許す限り皆さんからの質疑・ご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。では、ご用意いただきました議事に沿って進めてまいります。1番目ですけれども、『きらり ふじさわ』平成29年度モニタリング実施結果についてです。ご報告をお願いいたします。

（事務局：鎌田主任）

それでは、資料1-1と資料1-2をお手元にお揃えください。こちら『きらり ふじさわ』モニタリングシートの平成29年度の実績が資料1-1となっております。こちらにつきまして、第3回会議からこれまでの間に各事業担当課にも確認を要請しまして、最終修正がこの度完了いたしました。こちらにつきましては、修正部分を太字にして下線を引いております。主な修正箇所をお伝えしたいと思います。事業番号6番、6ページになります。こちらにつきましては、次年度に向けた取組につきまして修正が入っております。続きまし

て46ページ、事業番号46番。こちらにつきましては、2017年度、平成29年度の実績の2行目の41人。2017年度実績の数値が変更になっております。続きまして、55ページ、事業番号55番。こちらは、次年度に向けた取組等のところの2段落目、他市の取組状況も踏まえ、というところが付け加えられております。続きまして69ページ、事業番号69番。こちらも同様に次年度の取組についての部分で、利用実績調査を行い、というところが付け加えられております。最後になります。95ページ、事業番号95番。こちらは2017年度の実績の数値、研修参加者が2,814人と修正が入っております。資料1-1につきましては以上となります。続きまして、資料1-2でございます。こちらにつきましては、以前にも皆様にご確認をいただいた資料ではあるのですが、この中で1カ所だけ今回確定値ということで数値が完全に固まった部分がございますので、そちらをお伝えしていきます。3ページになります。(3)一般就労に移行する福祉施設利用者数というページ、こちらの平成29年度の合計の人数、こちらが60人ということで確定をしております。隣の分析評価のところでは就労者数については、昨年が増えて、引き続き高い数値で推移しているというところが今回確定したということで、皆様にご報告させていただきます。事務局からは以上でございます。

(高山代表)

ありがとうございました。既に過去の委員会でも報告していただいていたところではありますが、確定した部分・修正していただいた部分についてご報告をいただきました。皆さんからこれについて何かご意見がありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、お願いします。

(種田委員)

今年もよろしくお願いたします。今ご報告いただいたモニタリングのところで、事業番号69番の障がい者等福祉タクシー助成事業ですが、次年度に向けて利用実態調査を行い、利用者のニーズを把握するとありますが、いつ頃どのような調査を行っていく予定でしょうか。もし固まっていたら教えていただきたいと思っておりますし、その結果によってどのように福祉タクシー券の事業が変わるのか、その辺もお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

(事務局：寒河江補佐)

利用実態をどのようにいつ頃行うか、ということなのですが、こちらの調査につきましては、現在も調査を行っております。方法としましては、実際にタクシーを利用された方の券番号、様々な障がい種別の方に発行させていただいているのですが、今までどのような障がい種別の方がご利用いただいているかという細かい利用状況の調査というは行っていませんでした。それを実際使われた利用券から利用状況の調査を現在行っている状況です。こちらの利用実態の調査を行った結果を踏まえまして、今後タクシー利用券の制度が持続可能

な事業となるように対象者数等について、検討をしていきたいと思えます。

(高山代表)

ご説明は以上でよろしいでしょうか。ご質問いただいた種田委員いかがでしょうか。

(種田委員)

タクシー券がどれくらい使われているかという調査ということですか。それによって利用者のニーズをどのように把握なさるのでしょうか。使っていない人もいますし、あまり使っていない人、いっぱい使っている人など、いらっしゃると思うのですが、ニーズの把握はどのようになさる予定でしょうか。

(事務局：寒河江)

ニーズの把握ですが、タクシーに乗車されたときにタクシー券を出していただいて、その使われたタクシー券がタクシー会社から藤沢市に請求の際に戻って来るようになっております。発行した利用券が実際に利用されているかという利用率に関しては、今までもこちらのモニタリングシートでご報告させていただいているのですが、どの障がい種別の方が、発行した枚数のうち実際どの程度ご利用いただいているのか、というのが今までは明確ではなかったため、その部分を明確にするということで調査を行っております。

(種田委員)

それによってニーズを把握するということですか。

(事務局：寒河江補佐)

はい、そうです。

(種田委員)

見直しはいつ入るのでしょうか。

(事務局：寒河江補佐)

現在こちらの調査は、今年度中に終わる予定ではいるのですが、そちらの結果を踏まえまして、平成31年度以降に検討を進めて参りたいと考えております。

(種田委員)

平成31年度以降ですか。平成31年度は間に合うのですか。

(事務局：寒河江補佐)

平成31年度から検討するというので、平成31年度中に検討を終えるという形ではありません。

(種田委員)

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いたします。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。他はいかがでしょう。お願いたします。

(西村委員)

60ページ、相談支援ネットワークの強化ですけれども、あと関連するところで、21ページのいきいきサポートセンターの設置、地域包括ケアシステム構築のための地域作りにも関連してくると思うのですけれども、そういった相談支援機関の課題検討ワーキングというのは、これからどんどん重要になってくると思うので、当事者を含めた懇談会みたいなもので、親の声というのも聴いていただくとありがたいと思います。高齢者や障がい者、それぞれの専門分野で問題解決していけるような具体的な仕組み作りというのがこれからどんどん必要になってくると思うので、“関係機関を連携させる”という抽象的な言葉だけではなく、具体的な仕組みづくりを少しずつみんなで考えて提示していくことがこれから本当に必要になってくると思うので、そちらのことを申し上げたいと思います。あと55ページ、相談支援専門員を増やす手立てというのは、こちらの研修を行う以外にも何か方策をお持ちでしたら、それもお聞かせください。それから58ページ、地域定着支援で、利用者が2年連続0人をキープし続けている主だった理由があれば教えていただきたいと思います。受け皿、事業所の問題なのか、ずっと0人のままという原因は何なのかというのを、お考えいただけたらありがたいです。83ページ、太陽の家の整備。こちらは何回も同じことを申し上げていて申し訳ないのですけれども、具体的な日程と当事者の声を反映させて欲しいということがあるので、その後の進捗状況とか、会議などを実際に開催しているかということをお聞きしたいと思います。最後87ページ、権利擁護部会について、ご本人や親の高齢化が非常に進んでいて、実際、成年後見制度や法人後見制度など、いろいろやり方はあると思うのですけれども、これから危機迫った状況になるのは予想されます。権利擁護部会に実際参加されている方にお聞きしたのですが、4回というのはあまりに少ないという印象で、少なくとも他の部会と同じように6回、またはそれ以上、あるいは全員集まらなくてもワーキングみたいな形で少しずつ話を煮詰めて、加速させたほうが良いのではないかという意見を持っておりますのでここで申し上げます。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。ご意見等も含まれていましたけれども、事務局からご回答いただける点について、お願いします。

(事務局：佐藤主査)

ありがとうございます。相談支援についてですが、課題検討ワーキングというお話も出ましたが、あとで詳しく述べますが、今年度、総合支援協議会でライフステージに応じた支援について、通年課題で協議してありまして、その中でも色々課題を抽出したところでございます。この課題を受けて、やはり課題検討を行う場というのが必要ではないかという意見が総合支援協議会の運営会議でも出てありまして、今回抽出した課題をもとに専門部会で何か検討できる

ような場はできないか検討しているところです。続きまして相談支援専門員については、研修を受けた相談支援専門員に対して、フォローアップ研修を神奈川県が企画しておりまして、相談支援専門員研修を受けた専門員が従事しないという課題については、そういった企画もあるというところでご承知いただければと思います。

(事務局：鎌田主任)

続きまして58番の地域定着支援の低迷の部分についてですが、こちらにつきましては、今現在指定一般相談支援事業所で、地域定着支援を行っていただいておりますが、現実問題といたしまして、計画相談との仕事のバランスで、かなり計画相談支援の業務で地域定着支援の業務が圧迫されている状況でございます。こういった状況があつて、なかなか定着のほうに手が回っていかない現実的な問題が大きな原因として考えられます。市としても、委託相談支援事業所としても、この状況を放っては置けないということは、お互いに意識しておりまして、委託相談支援事業所の中でも、人数の部分や地域定着支援をこの後どのように進めていくかということを絶えず検討していただいているという状況でございます。来年度以降、委託相談支援事業所とも検討を重ねながら、より良い方向に進められればと考えております。

(事務局：加藤補佐)

引き続きまして、太陽の家整備事業に関するところをご説明させていただきたいと思っております。今年度の9月下旬に改めて庁内で検討会議を実施しておりまして、現在太陽の家が担っている機能の中で、今ある機能の全てについて必要な機能であることを確認しました。今後も運営法人が継続して事業を運営するために追加するようなサービス種別はないか、庁内で検討して参りました。加えて太陽の家というのは、長年広く皆様に親しまれた事業でございますので、今年度を皮切りに、現在指定管理で運営をしていただいております法人との打ち合わせも細かく進めていきたいと考えておりまして、また来年度に入りましたら、当事者や施設利用者の保護者の方々との意見交換ですとか、法人協議会などにご意見等を伺う機会を設けるなど進めていきたいと考えております。私からは以上です。

(事務局：鎌田主任)

続きまして、87ページの権利擁護部会について、回答させていただきます。開催回数についてのご意見がございましたので、こちらにつきましては総合支援協議会の運営会議が残されていますので、事務局発信で運営会議にご意見を伝えていきたいと思っております。その結果を受けて検討して参りたいと思っております。以上です。

(高山代表)

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

はい、お願いします。

(齊藤委員)

事業番号49番、重症心身障がい児者の入所施設の整備ということで、かなり前から計画では項目に載せていただいていますし、継続していただいているのですが、具体的な進捗がほぼない状況になっていて、重度障がい者支援部会で課題の整理をしたことも書いてあったりするのですが、さらに具体的な取組を進めていく必要があるという課題と、今後意見交換を実施していくということがあるのですが、ニーズに対してどういうものが必要なのかということに対して絞り込みをしていったり、具体的に計画に載せていくと段取りがまだまだ先の話のような気がします、もう少し具体的な実現に向けての方策について、考えがありましたらお願いします。

(高山代表)

ありがとうございます。いかがでしょうか。

(事務局：鈴木(隆)補佐)

ご質問ありがとうございます。事業番号49番の重症心身障がい者の入所施設ということで、藤沢市を含みます湘南東部圏域には、このような社会資源が設置されていないところはございます。その中で重症心身障がいの方の生活の場、活動の場が必要であるということは、今までも保護者の方、親の会の方々とも話し合いを重ねてきたところではございます。例えば入所施設であれば生活の場であったり、活動の場であれば生活介護であったり、また、ご自宅で生活されていらっしゃる方が、ご家族等々の事情で短期入所を利用したりといった場合の短期入所の機能であったり。また医療の機能も必要かもしれないということで、重度障がいのある方に対する機能ということで、多方面にわたって必要な機能が求められています。そういった機能すべて含んだ大きな箱物を作るということが、果たしてできるのかできないのか、ということもありますし、いろいろな機能を組み合わせて一つの施設を作るということもあるかもしれませんが、それより本当に藤沢市に必要なものは、何かということを中心に整理をしたうえで、本当に必要な機能を整備していくということが必要ではないかと考えているところです。そのためには、親の会の方々とも引き続き話し合いを進めさせていただきながら、検討を重ねていきたいと考えております。

(高山代表)

齊藤委員、いかがですか？

(齊藤委員)

はい。ありがとうございます。重度障がい者支援部会でニーズの抽出はほとんどできていると思うので、それをどういう形で答えるかということは来年度やろうという話にはなっているのですが、重度障がい者支援部会でまとめたものを総合支援協議会に持ち上げていって、そこから先のことが気になっている

ところで、実現に向けて動くのか、それが気になっているのでペースを上げていただけないかというのがありました。それから、親の会もちろん重要な団体ではあるのですが、親の会に属していない方々、若年の方々は加入率が少ない傾向にありますので、そういったお子さんのことも含めての課題が抜けてしまいそうな気がしています。しっかりフォローしていただければと思います。

(高山代表)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。はい。お願いいたします。

(向井委員)

お話が出たかもしれませんが、申し上げたいと思います。75ページの家族教室の実施の件ですけれど、平成28年度と平成29年度の数字が出ておりました、精神障がい者の人数を見ていただきますと、うつ病の家族セミナーの参加者が倍増しているということで、いろいろ工夫をされたということが出ております。私共は統合失調症の家族会ですけれど、101名が99名と出ております。この数字が非常に驚くべき少ない数字だと理解しておりますけれど、その辺のことは、事業番号111番の精神通院医療のところでは数字が5,600人とか5,900人と出ていて、これが実態だと思います。俗に100人に1人が統合失調症の患者がいるということが、全国過疎地であろうと都市部であろうと変わらない。世界的にもこの数字が通説になっておるのですけれど、それだとこの精神障がい家族教室参加者というのがとても少ない。回数や内容の工夫をぜひお願いしたいと思います。私も毎年出ておりますけれど、この4回という数字は、基本的なことだけをやるとそれで終わってしまうと感じております。次年度に向けた取組にも出ておりますけれども、家族の対応が一番問題になっておまして、退院してきて家庭に戻るとまた再発するということが非常に多いです。全国どこもそうですけれど、親ですから自分の子どもが早く何とかしてもらいたいということで、感情表出という用語で言われておりますけれども、EEという専門用語がありまして、EEの高い家庭は、いくら薬を飲んでも再発率が非常に高い。EEを低くすることによって再発率が少なくなる。ですからぜひこの家族教室4回ではなくて、SSTの講座を年間通して、年間通常家族教室とは別に年間4回から5回のシリーズでSSTの勉強ができる予算化をぜひしていただきたい。そうしないと必ず再発してしまいます。それからもう一つ家族教室の参加者が非常に少ない理由としては、やはり精神障がいの方は、家族が非常に気にしている。社会、隣近所には知られたくないという家庭が多くて、もっともっと啓発の予算をつけていただきたい。たまたま広報1月25日号の市民講演会「夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の100年」という映画の上映が2月23日にあると書いてあります。これは、100年前に精神障がいの方が家庭の中で座敷牢と言われるやり方で、ずっと酷い状況だったということの記録映画ですけれども、実は現在も同じこと

が続いている。呉秀三という東大の精神科の教授だった方が全国調査をして、酷い現状を発表したのですけれど、当時は座敷牢という家庭の中だったんですけど、今は病院の中に収容されて10年20年、退院をできない人がいる。藤沢ではそういう方は少ないかと思いますが、全国的にもものすごく多くて、我々が見ると100年前と変わってないじゃないかというようなことがありますので、ぜひ一度だけの上映会でなくて、地域ごとに上映していただきたいと思います。ずっと同じパターンで年間4回やって、新しい方に聞いていただくというのが保健所のお考えなのですけれど、なかなか新しい方が来ないので、非常にショッキングな映画ですけれども、これをもっとやっていただきたい。既に藤沢病院の中で病院職員、役員全員対象にした上映会をやりました。非常に驚くべきことですが、精神科の病院で勉強を始められているということは、非常に素晴らしいことだと思います。ぜひ100年に1度のチャンスですので、ぜひ参加していただきたいなと思います。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。事務局からは何かございますでしょうか。

(事務局：佐藤主査)

ありがとうございます。こちらの家族教室に関しましては、保健予防課の事業でございますので、この運営に関するご意見は、事務局が責任をもって保健予防課にお伝えさせていただきたいと思います。一点、家族支援という部分に関しましては、今年度総合支援協議会で実施した課題抽出の中でも、発達障がい協議を進めていく中でも同様のことが言われているところでございますので、非常に大切なことという認識はしておりますので、ご意見として承らせていただきます。

(高山代表)

はい。ありがとうございました。それでは次の報告等もございますので、議題1の平成29年度モニタリングシート実施結果についてはよろしいでしょうか。次に進めてまいりたいと思います。では2つ目の議題です『きらり ふじさわ』中間見直し」モニタリング指標の確認についてということで、資料2でしょうか。ご説明お願いいたします。

(事務局：鎌田主任)

高山代表からもご案内のありました資料2を使ってお話させていただきます。こちらは、『きらり ふじさわ』中間見直し」モニタリングシート指標一覧ということでお示しをさせていただいております。全てをご紹介していくのは難しいので、事業番号の番号の下の部分に括弧をして変更それから新規と書いてあるところがあると思うのですが、例えば事業番号4番のところをご覧くださいと、4、変更と書かれていて右に目を落としていくと指標のところアンダーラインが引いてあります。このようにご覧くださいと、変更している部

分、それから新規の部分が見やすくなるかと思しますので、ご覧いただければと思います。こちらからは、新規の事業につきまして掻い摘んでお知らせをしていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。3ページ事業番号15番をご覧ください。こちらは小児在宅療養支援の充実に向けた協議というところで、モニタリング指標で情報共有ツールの作成と医療機関情報の把握状況が指標となっております。指標に対する考え方といたしましては、各機関が適切に社会資源を理解し、連携して支援に臨み、在宅医療を受け入れる医療機関の医療情報が整理されるよう調整するということになっております。続きまして、事業番号16番。こちらも新規です。医療的ケア児の支援について協議する場の設置に向けた取組状況というものが指標となっております。こちらの指標に対する考え方といたしまして、医療的ケア児の支援について協議の場の設に向けた取組内容について分析評価をするということになります。続きまして、この紙の裏面になります。事業番号24、障がいのある人への就農支援です。こちらの指標は、就農支援に関する検討取組実施状況となります。指標に対する考え方といたしましては、農業従業者と障がい福祉サービス利用者双方にとって良い関係が築けるよう、実施した検討取組についての分析・評価をすることが考え方となっています。続きまして、5ページ、事業番号29番、共生型サービスの指定事業所数ということが指標です。指標に対する考え方といたしまして、ここは介護保険課と障がい福祉課両方が関わっている部分ですので、それぞれお伝えしていきます。介護保険分野といたしましては、共生型サービスの指定を行うであったり、障がい福祉サービス提供事業所の意向を分析するということ。障がい福祉分野につきましては、上記同様に介護保険事業所による障がい福祉サービス指定取得状況を分析するということになります。続きまして7ページになります。事業番号42番、藤沢市難病対策地域協議会の運営です。こちらの指標は地域における難病のある人への支援体制に関する課題について、地域の実情に応じた体制の取組状況というものを調べます。その考え方といたしまして、地域における難病のある人への支援体制に関する課題について、地域の実情に応じた体制の取組状況について分析・評価をするということになっています。続きまして、12ページ、事業番号73番、文化芸術活動の充実。こちらは、子どもや高齢者、障がいのある人等、誰でも参加・体験・鑑賞等ができる事業の参加者数というものが指標となっております。その考え方といたしまして、参加者数について分析・評価をするということになっております。続きまして、21ページになります。事業番号139番、緊急時における支援体制の整備。こちらは緊急時に備えた支援の実施状況、緊急時における相談受入れ対応の実施状況というのが指標となっておりまして、緊急時に備えた安全・安心プランの活用と支援の実施状況および緊急時における相談支援、短期入所の受け入れや居室確保事業の取組状況を調べるということが

考え方となります。続きまして、23ページ事業番号151番、住宅確保要配慮者に対する支援の充実。こちらは、居住支援協議会による住宅確保要配慮者に対する支援件数が指標となっておりまして、こちらにつきましては、居住支援協議会の設立に向け関係各課や事業主体と調整中ということで、この部分につきましては調整中という状況となっております。続きまして、26ページ168番、障がいのある人への意思決定支援の促進に関する取組ということで、意思決定支援に関する支援者の資質向上に関する協議および取組の実施状況というものが指標です。こちらの考え方といたしまして、意思決定支援に関する総合支援協議会等による協議および取組の実施状況を指標とするということになっております。次で最後です。29ページ事業番号187番、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及ということ。こちらは、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布状況というものが指標となっておりまして、その考え方といたしましては、ヘルプマーク・ヘルプカードの配布状況の推移分析評価をするということになっております。事務局からは以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。モニタリングシートについては、新規のものについてのみピックアップしてご説明をいただいたところですが、案としてご提示いただいておりますので、皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(郡部委員)

1ページ、事業番号5番障がい児サービスの充実というところで、次年度に向けた取組等のところ、質の確保に向けて放課後等デイサービスガイドライン等の活用を促していくということですが、やはり放課後等デイサービス事業者がかなり増えており、ずっと申し上げているところなのですが、具体的に事業者の質の確保について、どのように取り組まれているのか、少し見えていないので、その辺を伺いたいと思います。それから事業番号11番、特別支援教室の充実です。学齢期の支援というのが大変重要でして、移行期への支援というのも重要なのですが、学齢期にどれだけ適切な支援がされているかによって、卒業後のいろいろな行動面の混乱が消失していらっしゃる方が多いものですから、具体的に学齢期にどのように支援をしていくか、具体的なところを伺いたいと思います。それから事業番号24番、障がいのある人への就農支援というところですが、これは成人ということで、就農、農福連携ということが言われていますけれども、こちらの農業従事者の方、どのような方を想定していらっしゃるのか、または現に農福連携をしていきたいという農家がいらっしゃるのかどうか、その辺も伺いたいと思います。ただ農福連携と言ってもとても難しく、障がいを持った方の就労の場が増えていく、広がっていく、それだけではないと思いますので、その辺もどのようなお考えか、

教えてください。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。モニタリングシートの考え方だけではなくて、取組についても少しご説明を、というご意見かと思しますので、事務局よろしくお願ひいたします。

(事務局：安田主任)

まず事業番号5番の通所事業所の質の確保の取組ということで、今年度放課後等デイサービス事業所連絡会と子ども家庭課で合同研修会を行いました。研修会の中身としては、ガイドラインをどう充実させていくかということで、まずはガイドラインについてお互い深め合っていて、その後に支援方法等をグループディスカッションで話し合いをしました。事業番号5番については、以上になります。事業番号11番、学齢期、特別支援教育の充実というところで、現在のところ子ども家庭課にて、学齢期についてのサービス支給決定ですとかご相談を受けている状況でございます。今年の1月から新庁舎になりまして、子ども家庭課の隣に学校教育相談センターが来ましたので、スムーズに連携できる状態になっていると思っております。以上になります。

(事務局：三ツ井)

事業番号24番、障がいのある人への就労支援について、農福連携の取組といたしまして、それぞれ障がいのある方、あるいは障がいのない方、障がい者手帳を持っていない方でも様々な困難を抱える方がいる中で、お一人お一人の状態によって必要な支援があつて、どのように農業に結び付けることができるのかというのは、お一人お一人によって違うというところがありますので、実際の状況を把握させていただきながら、例えば、果樹農家の方にご協力をいただいて、果樹園での活動に実際に参加をさせていただいたり、あるいは農業法人としてやっていらっしゃる会社での取組に参加をさせていただくなど、農業そのものではないですけど、収穫物を出荷するための作業に参加させていただくとか、必要な環境や支援ができる形でどうやってそこに加われるのか、あるいはその体験を通じて就労というものに繋がられるのか、これが次のステップへの経験の一つになっていくのかということも含めまして、対応させていただいているところです。来年度に向けてですけれども、市内の活動されている方、農業を体験するための活動をされている方、市内の福祉サービス関係者の方とを結びつけることで、就農について福祉事業所の方にもご理解をいただくような研修会・講習会というものを連携の中でやっていこうと考えておりますので、こうした活動を積み重ねていきながらその機会を広げていきたいと考えております。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。

(郡部委員)

ありがとうございました。最初の事業番号5番のところですがけれども、放課後等デイサービス事業所向けの研修をやっていただいているかと思うのですが、参加して来ない事業所もいると思っております。個々の事業所の支援の内容を市でもしっかりと把握していただいて、その事業所の質を上げていくことを真剣に考えていただきたいなと思いました。事業番号11番の特別支援学校または特別支援学級の問題ですがけれども、やはり現場の先生方はどうすればよいかわからない。学習指導要領にのっとった教科学習とか、それと特別教育をどうやっていったら良いか分からなくて困っていらっしゃることもあるかと思うので、学校教育課と連携をとっていただいて適切に取り組んでいただきたいなと思います。農福連携はわかりました。ありがとうございます。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。他にモニタリングシートのところについてご意見、お願いします。

(澤野委員)

事業番号24番の農福連携の関係ですが、基本的に単純な労働力の補充としての考え方はなかなか難しいということは、実際に取り組んでいらっしゃる中で既に認識されていると思うのですが、農業との連携というのは非常に福祉にとってもメリットが大きいと受け止めていまして、例えば比較的重度の方でも参加できる機会が生まれるかもしれません。そういった中で指標に対する考え方、お互いにとって良い関係というのはどういうことなのか。例えば農業の方が思い描いている期待・ヴィジョン、福祉の人が思い描いているもの、もしかしたら相違があるかもしれませんし、そういった点ではぜひ地域を持続させていくためにお互い協力して、新しいものを作るという切り口も、要は福祉の就労は比較的閉ざされた世界というのが一般的な認識であると思うので、もう少しオープンにいろいろな人に気にかけてもらえるような、そういう切り口があるとよいと思いました。意見としては以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。他は指標について、いかがでしょうか

(郡部委員)

私も事業番号24番の農福連携についてということで、先ほどのとおり、農業従事者と障がい福祉サービス事業者、その連携ということで具体的な取組を進めていくかと思うのですが、サービス事業者のみならず相談支援事業所にも、ぜひ周知をしていただけて、人の情報を相談支援事業所は持っていると思うので、そういうネットワークの中で取り組んでいただけると広がりが見えると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(向井委員)

事業番号24番の農福連携のお話ですけれど、この農福連携は非常に海外では進んでおりまして、障がい者に対する予算が農福連携によって節約できると言ったら変ですけど、そういった試みとして日本ではソーシャルファームジャパンという団体がありまして、2015年から全国大会をやっております。ソーシャルファームというのは、農業ということではなくて、社会的企業という意味だそうです。農業も含めて障がいのある方、それからフランスでは大企業の倒産により、大量の失業者が発生したときに、失業者を受け入れたり、刑務所から出て来られた方などを、国の予算から2年から3年くらい給料を払ってという例が非常に増えていますので、ぜひソーシャルファームの考え方・実態を調べていただいて、非常に役に立つと思います。毎年全国大会をやっております、去年は筑波、その前は琵琶湖でやりました。第1回のサミットは北海道でした。実際に取り組んでいる企業・団体がたくさんありますので、ぜひご検討いただきたいと思います。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。ご意見として伺いたいと思います。はい、お願いします。

(種田委員)

中間見直しのモニタリング指標の事業番号80番、あるいは関連がある83番など、モニタリング欄が斜線になっており、計画が終わったように思いますが、障がい福祉課、福祉健康総務課との意見交換して進めている状況です。障がいのある人、家族の拠点ということで、場所の確保をお願いしている状況です。斜線になっているのが寂しいと思いました。場所が確保されても、その後いろいろと支援いただきたいなと思っております。斜線になるのがとても残念です。事業番号80番、83番です。分庁舎の中で福祉のスペースができますが、その中に障がい者や障がいのある人の家族のスペースを要望しております。ぜひともお願いしたいと思います。

(事務局：鎌田主任)

こちらの資料の記載がわかりにくく、誤解を招いていると思いますが、事業番号71番の障がいのある人や家族等の活動拠点整備ということの再掲出になっておりまして、本来内容を記入すべきところを省略して斜線としております。よって事業番号80番なら事業番号71番の再掲出なので、事業番号83番も同様となっております。大変失礼いたしました。

(種田委員)

最終的に障がい福祉課、福祉健康総務課の方と障がいのスペース、相談のス

ペース、あるいは市民に向けたスペースをお願いしております。ぜひともお願いしたいと思っております。その他に事業番号89番ですが、西村委員も先ほど仰いました、太陽の家整備事業。太陽の家の利用者あるいは家族の方。私は体育館を利用させていただいております。障がい者スポーツで利用させていただいております。この先、太陽の家での活動がどうなるのか、とても不安なところがあります。行政の中で検討が進んでいると思うのですが、利用者に対して、決まってからではなく、決まる前に話し合いの場に入れていただきたい。これは切に願っております。検討の進捗状況の中に利用者家族の意見交換の場があったかどうか、そういうものも指標の中に入れていただきたいと思っております。あともう一点、事業番号148番、公共交通機関の車両等のバリアフリー化の促進ですが、やはりバスが一番大きいと思うのですが、ノンステップバスの普及です。やはりバスを利用して移動している方も多いので、ノンステップバスはとてもありがたいのですが、もう一つ、運転手がバスをバス停につけていただくとき、車道に降りるときですと、ノンステップバスでも多少段差がありますし、ノンステップじゃない場合はもっと高いので本当に下肢障がい者は大変で、また藤沢駅北口は特にだと思っておりますが、降車場所じゃない道路の真ん中で降ろされることもあるので、バスの運転手も人材不足で大変だと思っております。もし研修の場とかがありましたら、ソフト面の研修をお願いしたいと思って、それをモニタリング指標にもあげていただきたいと思っております。長々と申し訳ございません。よろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございました。事務局からお願いできますか。はい。お願いします。

(事務局：寒河江補佐)

バスの利用ということで、運転手の方の配慮ですとか、ソフト面のところでの研修等というお話がありまして、実は心のバリアフリー推進事業というのを年3回、あと共催という形でプラス2回、年間5事業をやっております、1月17日にも心のバリアフリー推進講演会がございました。毎年各交通機関の事業者の方にもパンフレット等をお送りさせていただきまして、ご参加をいただける企業もごございます。その中にバス事業者もございまして、講演会の案内ですとか、合わせて心のバリアフリーハンドブックもお送りさせていただいております。そうした中でこちらも積極的に研修や講演会等にご参加をいただくように投げかけているところと、これから実施の予定なのですが、バス会社から、「研修をしてほしい」というようなご要望もございましたので、職員がお伺いさせていただいて、今年度中に研修をさせていただく事業者もごございます。

(種田委員)

では、そういう指標も入れていただけたらと思っております。本当にバス会社に要

望書を出したいと思っております、乗り降りが困難な下肢障がいの方のことを考えていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございました。お願いいたします。

(西村委員)

事業番号29番の共生型サービス、共生型サービスには期待していて、親同士でもよく話が出ています。これに関連したことで、前回のところにも関連しますが、介護保険の計画というのはケアマネジャーが作成するので、相談支援専門員はタッチできませんけれども、介護保険のケアマネジャーで障がい分野の相談支援専門員の資格も併せ持つ事業所ですとか、それとまた逆に私たちがお付き合いしている相談支援事業所がケアマネジャーの資格を取得して、介護保険のケアプランの作成ができる介護保険事業所がこれからどんどん増えていって、障がい分野と介護保険の分野が上手に相乗りしていくことで、需要だけが上がっていった供給されないような状態が解消されるといいと思います。これは共生型サービスに直接関わるかわかりませんが、やはり相談支援が要になると思うので、私たち親も諦めずに相談支援事業所の方々と話し合うことをこれから密にやっついていかないと、また状況で子どもの様子というのも変わりますし、私たち親も歳を取っていくので、かなりマメにケア会議をやっただければと思うのです。実際相談支援専門員に投げかけても、時間的に難しくてケア会議を一年に何回もやるのが困難で、1年に1回、2回というのも時間的に難しいということをしごく言われています。他のところの真似をすれば良いということではないのですが、長野型というのがありまして、そこでは1年に何百回とケア会議をやっている。それができること自体がすごいことなのかもしれないのですが、それがちゃんといかされるということが一番大前提だと思いますけれども、共生型サービスというのは親として大変期待しておりますので、よろしく願いいたします。

(高山代表)

ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。他はいかがですか。

(向井委員)

少し話が戻りますけれども、事業番号71番について、種田委員に力説していただきましたが、実は我々もこれが一番困っている問題でして、ぜひ事業番号71番のところの“要望に対して可能な限り実現できるよう”と書いてありますけれども、可能な限りではなくて、ぜひぜひお願いしたい。先日ゆうちょ銀行で3時間話し合いをしてやっと決まったのですが、私共ひまわり会の事務所は、従来前会長の自宅だったわけで、私が今度会長になりましてURの賃貸で生活していますけれども、事務所、事務局の住所がどこかというので、銀行が預

金の名義書き換えを認めるまで3時間掛かりました。この拠点ができた場合に団体の事務局の住所として使えるようにぜひお願いしたいと思います。拠点がないと活動ができない。精神障がいの方の家族会、それと私共ともう一つ別にありますけれども合わせても100家族ありません。ところが実際に通所している方が5,000人いる。これが100人に1人という数字とぴったり一致するわけですが、ぜひこれをお願いしたい。それからもう一点ですが、精神障がいの方の交通運賃の話で、実は2月に議会へ陳情書を出す準備をしておりますけれども、身体障がい、それから知的の方はずっと以前からJRの運賃、バス運賃の割引制度があります。ところが、なぜか精神だけがありません。これは障がい者の差別解消の法律もできましたし、国際条約もできておりますけれど、こんなに甚だしい差別が残っているということは考えられないことなのですが、ぜひ行政も推進にご協力いただきたいと思っております。以上です。

(高山代表)

ありがとうございます。予定していた時間をかなり押している状況で、一旦ここで10分の休憩を取りまして、この後の進め方を事務局と休憩時間中に打ち合わせして時間配分も検討したいと思います。指標についてまだご意見ある方がいらっしゃるかと思いますので、11時5分再開でよろしく願います。

—休憩—

(高山代表)

時間より早く皆さんがお揃いのようなので再開してもよろしいでしょうか。では再開したいと思います。モニタリングシートのところでは、今回案をお示しいただいておりますので、皆さんからのたくさんのご意見をいただくことで、次に反映させることができるのでとてもありがたいと思っております。一旦事務局のからこのシートの取り扱いについて、今後どうしていくかご説明をいただきたいと思っております。

(事務局：鎌田主任)

『きらり ふじさわ』中間見直し」モニタリング指標につきまして、本当に数々のご意見いただきましてありがとうございます。まだまだご意見いただけそうな状況だとは思いますが、他の議題もある中で事務局からご提案ですけれども、今回、議事録が2月4日までご意見、また訂正・修正などがあつたらということになっておりますが、それとあわせまして、この資料2のモニタリング指標にご意見をいただける場合も、FAXもしくはメールでご意見いただければと考えております。こちらのモニタリング指標一覧につきましては、データで皆様にお配りしていないので、ご希望の方は障がい福祉

課宛にメールをいただきまして、我々から委員の方へデータをお送りするようにいたしますので、2月4日までにご意見をいただければと考えます。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。ということですので、2月4日までにメール・FAXでご意見を願います。まだ短くご意見いただける方おりましたら、お願いしたいと思います。

(森山委員)

モニタリング指標と言いますと、どうしても数字としてあげて、指標も出さないといけないし、考え方も出さなければいけないということは重々わかっております。どうしても数値のところが多くなってしまうのですが、郡部委員からあったような障がい児へのサービスの充実もそうですし、特別支援教育のこともそうですし、意思決定支援に関わる場所もそうですけれども、どうしても支援のやり方とか手続きとか会議の回数とかが出てしまうのですが、障がい者本人を理解するうえで、最初に評価力というのが会の課題になっておまして、本人をどう評価するかということが欠けていると、どれだけ支援を入れても、そこにそぐわないというところを踏まえて、考え方を伺いたいと思います。先ほどの農業もそうですけど、余暇として土をいじることは好きですけど、就労としてどうかというところ、そこは評価の問題になってきますので、そういうところを含めてになります。あとはメールで意見を出させていただきます。よろしく願います。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。それでは、このモニタリング指標についてはそのような進め方でよろしいでしょうか。ではぜひ期日までにたくさんのご意見をいただけたらと思いますので、よろしく願います。それでは、3番目の議事に移ります。藤沢市障がい者総合支援協議会平成30年の取組状況についてご報告願います。

(事務局：佐藤主査)

ではお手元に資料3-1と資料3-2意思決定支援の冊子のご用意をお願いいたします。少し時間も押しておりますので、総合支援協議会の平成30年度の取組について、簡単にご説明させていただきます。まず資料3-1、平成30年度の取組の一つということで、ライフステージにおける支援課題についてまとめさせていただきました。児童期、成人期、高齢期というアンケート調査を皆様にも配布させていただいたと思います。そのまとめが資料3-1になります。1枚にまとめたものですが、意見をまとめた冊子になったものがございますので、ご希望の方には後日送らせていただきますので、お申し付けいただければと思います。今まで前半の意見交換でも出てきた家族支援のお

話であったりとか、ライフステージの切り替え時の連携体制であったりとか、高齢期に関しましても障がいの支援者と介護の支援者との連携ということで、同様の課題がまとめということで出てきております。明日の総合支援協議会でも、このまとめが議論として上がることになっておりまして、そこで意見交換をさせていただきます。今後は、総合支援協議会の運営会議で次年度以降の専門部会の課題検討の一つの材料ということで、どこに切り口を設定してどう課題検討させていただくか、そのような今後の展開を事務局では考えております。また何かご意見がありましたら、先ほどの指標の意見と同様に終了後でもいただければと思います。よろしくお願ひいたします。資料3-2に移ります。こちら平成29年度、昨年度から総合支援協議会で取組をやってきました。意思決定支援の報告書がようやくできました。冒頭で申し訳ございませんが、早速一点訂正をさせていただきます。98ページをお開きいただけますでしょうか。こちら児童発達支援センターの取組例が出ておりますが、写真でいうと上から2つ目になります。記載が「今日は何のバスで帰るのか、保護者の方を待つお子さんはどのお部屋で待つのがわかります」ということで記載されておりますが、「どのバスで」ではなく、正しくは、「今日はバスで帰るのか」なので、「どの」を削除していただいて、「バスで帰るのか、保護者の方のお迎えをお部屋で待つのか」「保護者の方を待つお子さんはどの」のところを削除していただいて「保護者の方のお迎えをお部屋で待つのがわかります」ということになります。もう一回繰り返します。「今日はバスで帰るのか、保護者の方のお迎えをお部屋で待つのか、わかります」。意味合いとニュアンスが変わってしまっていますので、こちらは実際の現場の方からのご意見がありましたので、訂正させていただきますのでよろしくお願ひいたします。こちらの説明を簡単にさせていただきます。今までどんな取組をしてきたか、2ページをお開きいただければと思います。平成29年度より障がい者総合協議会での検討及び事例の収集を実施してきました。1番、本人の意思決定を尊重した支援に関する考え方の共有ということ。平成29年の春、夏にかけてこういったところからスタートしてきましたということで、総合支援協議会で課題の共有といったところから始まっていったということでございます。それに関連して2番、意思決定支援の実践に関する協議ということで、各分野において実践している意思決定支援について、意見交換を総合支援協議会の中で行いました。発達障がいの相談支援事業所リポートから実践報告などをしてもらったのが平成29年の夏ごろです。第2回目の総合支援協議会で行ったところでございます。それを受けてアンケート調査③です。日頃実践している本人の意思決定を尊重した取組と意見の集約ということで、アンケート調査を実施しました。これが平成29年度の8月から9月にかけてのアンケート調査。これが5ページ以降の第1章に書かれているものでございます。同時に権利擁護部会でも意見集約を独自

に行っております。こちらは権利擁護部会の取組ということで、第2章にまとめさせていただいておりますが、まず平成29年度にアンケート調査をやったものと、今年度追加でご家族の関わりについてのアンケートを実施しております。この2本のアンケート結果を第2章に掲載しているところでございます。最後に取組事例ということで、こちらに関しては、第3章に事業者の取組事例をインタビュー調査形式で掲載させていただいております。これは今年の春から夏にかけて行ったものでございます。これが第3章でございます。こういった構成で平成29年度から平成30年度にやった取組を、取組集にまとめております。これも明日の総合支援協議会で案という形で最後にかけて、「はじめに」や「あとがき」がまだ空欄になっていますので、最後の校正作業を行ったうえで今年度中に発行し、ホームページに掲載したいと思っております。ご協力いただきましてありがとうございました。できあがりしましたら普及などに、またご協力いただければなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。駆け足になりましたが、今年度の総合支援協議会からの報告になりますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

(高山代表)

ありがとうございました。まだ明日、総合支援協議会があるということではありますけれども、平成30年度の報告のまとめをしていただきました。何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。もしよろしければ続けて障がい者差別解消支援地域協議会についてのご報告をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局：杉山主任)

私からは議事の4、藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会の報告をさせていただきます。資料4「藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会の実施状況について」をご覧ください。1概要としましては、平成28年4月1日に施行された障がい者差別解消法第17条第1項の規定に基づきまして、藤沢市障がい者差別解消支援地域協議会を設置しているところでございます。協議する内容としましては「障がいを理由とする差別を解消するために必要な情報を交換すること」「障がい者からの相談及び当該相談に係る事例を踏まえた障がいを理由とする差別を解消するための取組に関する協議を行うこと」としております。2構成につきましては、本日お席に配布した資料4別紙のとおりでございます。続いて、3開催に移ります。平成30年度につきましては、3回の開催を終えております。内容でございますが、第1回については平成30年7月17日に開催いたしまして、議題としては、①障がい者差別に関する相談・事例および対応について、商業施設における車いす利用者へのエレベーター利用時の配慮について、バスにおける障がい者割引適用時の対応に関すること、などを議論いたしました。続いて議題の②テーマディスカッションでは、ふじさわ基幹相

談センターえぼめいくの小松委員に意思決定支援について、社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会の二部委員に軽度の知的障がい者の就労について、お話をいただきました。続いて議題③では、ヘルプカードの配布状況について報告をいたしました。議題④藤沢市職員サポートブックの改訂については、改訂案を示しまして、内容の説明を行いました。この際時間がなくて、委員の方からご意見をいただくことができませんでした。続いて第2回は、平成30年の10月23日に開催いたしまして、議題の①公共交通運賃等の割引制度については、公共交通運賃等の割引制度について現状の調査し、報告をいたしました。続いて議題の②テーマディスカッションでは、社会福祉法人藤沢ひまわりの阿部委員に精神障がい者として考える合理的配慮について、藤沢市聴覚障がい者協会の飯塚晃子委員に聴覚障がい者として考える合理的配慮についてお話をいただきました。次に議題の③としまして、藤沢市職員サポートブックの改訂については、議員の方から改訂のためのご意見を伺いまして、議題の④、障がい理解促進のための取組については、4月から10月までの間で実施した講演会や啓発活動について報告をいたしました。第3回は、平成31年1月10日に開催いたしました。議題の①として、障がい者差別解消法とヘルプマーク等に関するアンケート調査を行ったので、その報告を行いました。続いて議題の②では、司法書士の高橋委員に講師をお願いしまして成年後見制度における「愚行権」についてお話をいただきました。裏面に移ります。議題③テーマディスカッションでは、藤沢市肢体不自由児者父母の会の鈴木宏枝委員に肢体不自由者の親として思うこと、本市障がい福祉課の安孫子委員に割引制度利用に伴う障がい者手帳の提示についてお話いただきました。議題④藤沢市職員サポートブックの改訂については、前回第2回に委員の方からいただいた意見を反映し、平成29年度までに取り扱った事例を追加したものを改訂案としてお示ししまして、改訂完了の報告をいたしました。最後に議題⑤といたしまして、障がい理解の促進のための取組ということで10月から12月の間に実施した講演会や障がい者週間に合わせて実施した啓発活動についての報告をいたしました。最後に、4藤沢市職員サポートブックの改訂につきましては、平成27年10月15日に発刊されてから2年が経過したため、差別解消の協議会の委員の方からいただいたご意見を元に、内容の修正を行うとともに、平成29年度までに取り扱った事例の追加を行ったところです。以上で報告を終わります。

(高山委員)

ありがとうございました。障がい者差別解消支援地域協議会のご報告をいただきましたが、皆様からのご質問等ございますでしょうか。

(森山委員)

自閉症児者親の会の森山です。ヘルプマークとヘルプカードのことが仰られたので確認をさせていただきたいのですが、福祉団体連絡会で総合防災訓練

の際にヘルプカードを本部に置いていただき、訓練に参加された方に対してヘルプカードのことを広く知っていただく取組をしたのですけれども、地区によっては持っていかれた方もいらっしゃいますし、私が参加した地区では、「ヘルプマークが欲しくてヘルプカードはいらない」と仰る方がいました。やはり、分かりやすいというところで、まだまだ周知はあまり広くできていないというのが、特に防災訓練に参加しただけですけれども感じましたので、配布の状況もですけれども、どこでどう活用していくか、そういったことも併せて対応していかないと、宝の持ち腐れになってしまうと思いました。あとは、職員サポートブックのことなのですけれども、これは障がい者差別解消支援地域協議会に参加している団体だけになのか、それとも他の障がい者団体にもお話があったかどうか、お伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。では事務局から。

(事務局：杉山主任)

1つ目のヘルプマークに関することについては、もしかするとご意見かもしれないのですが、先ほど報告した中にアンケート調査を行ったというものがありましたので、少しご紹介させていただきます。この項目の中に「ヘルプマークを知っていますか？」というものがあまして、回答件数自体そこまで多いものではないのですが、平成28年度に「ヘルプマークを知っていますか？」ということでアンケートをした結果としては、「知らない」と答えた方が64%だったのに対して、平成30年度同じ設問に対するアンケートの回答としては、「知らない」が49%となっております。一応51%の方は「知っている」もしくは「名称程度は知っている」ということで回答をいただいたところです。もちろん、だから知っている方が多いのだということではないのですが、報道機関等でもPRをしてくれて今回のような結果がでてるので、継続して市としても周知に努めて参りたいと思っております。職員サポートブックの改訂の件につきましては、今回の改訂については、大変申し訳ないのですが委員の方からしかご意見はいただけない状況でございます。以上です。

(高山代表)

ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

(種田委員)

今の関連ですが、職員サポートブックを改訂されたということで、知らない者もいると思います。まずは職員に配布なさると思うのですが、障がい者や障がい者の家族、団体等にも配布というか郵送していただけたら嬉しいと思います。よろしく願いいたします。

(高山代表)

ありがとうございます。ご意見ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございました。他にご質問等ございますでしょうか。それではご準備いただいたご報告については大体終わりになるのですが、その他のところで、地域生活支援拠点の整備に関する取組状況と、それから発達障がいに関する協議の場の設置に向けた準備会についてもご報告をいただきたいと思いますので、事務局から2つ合わせてご報告をお願いいたします。

(事務局：佐藤主査)

皆様ご意見ありがとうございます。当日配布資料としてお手元に「ご家族などの急な不在に備えて」というチラシを1部と、右肩に「当日配布資料」と書いてある「発達障がいに関する協議の場の設置に向けた準備会 平成30年度実施状況について」という、机上配布させていただいた2枚を使わせていただきます。まず「ご家族の急な不在に備えて」に関しては、地域生活支援拠点等の整備のご報告でございます。こちらに関しては、12月に委員の皆様にもこちらのチラシを送付させていただきました。11月から12月に掛けてホームページの公開やチラシの配布をしております。まずは急な不在に備えての相談を受け付けることからですが、12月からということで、まだ件数自体は多くないのですが、数件の相談が入っておりまして、相談支援事業所と協力しながら支援に入っていくところでございます。このチラシの追加配布の希望がございましたら、終了後にお声掛けいただければ、ご用意しておりますのでよろしくをお願いいたします。続きまして、発達障がいに関するということで、当日配布資料を使わせていただきます。こちらは計画検討委員会では詳しく述べていなかったのですが、第2回の総合支援協議会で頭出しをさせていただきました。『きらり ふじさわ』中間見直し」でも発達障がいの強化と協議の場の設置に向けての記載もありまして、それに向けた第一歩ということで、準備会を開催しております。開催の目的というところで、課題の整理と実際の発達障がいの方の取組をしていくということを含めて、準備会を今年度10月から実施しているところでございます。準備会の構成員としては、資料に記載のとおりでございます。自閉症児・者親の会の方のご協力含め、事業所、教育機関、学校の先生、相談支援事業所に声を掛けて準備会を行っているところでございます。1回目を10月15日に開催しておりまして、ここである程度課題の整理をして、人材の確保、相談支援ネットワークの強化、社会資源の確保・拡充といったカテゴリーごとにまとめておりますのでご覧いただければと思います。12月12日に第2回目の準備会を開催しております。整理された課題で、今後どのような取組をしていくかという議論に進んでおりまして、家族支援などのご意見がここでは出ております。第3回目の準備会を2月6日に開催する予定でございますので、次に向けた取組ということでより具体化をさせていければと思っております。この準備会も次年度に継続していく予定です。

今年度最後の計画検討委員会でしたので、あわせて報告・紹介をさせていただきました。事務局からは以上でございます。

(高山代表)

ありがとうございました。2件についてまとめて報告をいただきました。少し予定時間を過ぎておりますけれども、皆様のほうからご質問やご意見ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは皆さんにご協力いただきまして、少しオーバーしましたが予定どおり終わることができました。特にモニタリング指標のところでは、改めて皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、もう一度資料をご覧いただいて期日までに事務局にご意見としてお届けいただければと思います。それでは、事務局のほうにお戻いたします。

(事務局：安孫子参事)

高山代表、どうもありがとうございました。委員の皆様も本当に長時間にわたり、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日、現在の委員の皆様任期の中で最後の計画検討委員会ということになります。改めまして、閉会にあたりまして片山福祉健康部長よりご挨拶申し上げます。

(事務局：片山福祉健康部長)

改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。また長時間にわたり、本当に多くの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。またご要望もたくさんいただきました。すぐには全てお応えできるかどうかというのは難しい面もありますけれども、しっかり受け止めさせていただきたいと思っております。参事からお話がありましたけれども、今回、委員の皆様任期中の最後と、年明け最初の会議なのですけれども、一応最後という形になりました。これまでの皆様方のお力添えに改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。昨年無事におかげ様で『きらり ふじさわ』の中間見直しが終わりました。またそれをモニタリングという形に入っているのですけれども、今日のご意見にもありましたけれども、どうしても計画については、“何がどれだけできたのか”とか“いくつ何ができたのか”とか、そこにどうしても目が行きがちで、やはりそうではなくてその先に目を向ける、“その結果どうなったのか”というところに目を向けるということが一番大事だと思いますので、これは障がいの計画に限らず全ての計画においても同じだと思います。やはり、アウトプットではなくアウトカム、アウトカム指標にしっかり目を向けていかなければいけないと思っております。本当にそういう意味で皆様方からいただいたご意見は、それをしっかりと考えさせていただける、中身のあるご意見だと思っております。任期は一応今年度末までということではありますので、会議自体は今日で最後になるかもしれませんが、ご意見を頂戴できればと思っておりますので、ご遠慮なくお寄せいた

できればと思っております。長時間にわたり、ありがとうございます。また、これまでもいろいろとありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(事務局：安孫子参事)

最後に一つ、皆様にお知らせをさせていただきます。今、お話をさせていただいたとおり、委員の皆様は今年度末で任期終了ということになります。改めて市民委員の方の募集につきましては、2月10日号の広報ふじさわ、あるいは市のホームページで募集を行わせていただく予定となっております。本日はどうもありがとうございました。